

議案第 17 号

宇治市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部
を改正する条例を制定するについて

宇治市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を、
次のとおり改正するものとする。

平成 31 年 2 月 20 日提出

宇治市長 山 本 正

宇治市条例第 号

宇治市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部
を改正する条例

宇治市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例（昭和41年宇治市条例第30号）の一部を次のように改正する。

第2条第5項中「、2,430ヘクタール」を「、2,427ヘクタール」に改め、同条第6項中「、178,800人」を「、179,140人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

宇治市公共下水道全体計画の変更に伴い、所要の改正を行うものであります。